

米原市暮らし支援課からのお知らせ

# 介護サービスを確認してください

この度送付する「介護給付費通知書」は、あなたが利用した介護サービスの内容や費用についてお知らせするものです。お手持ちの領収書やサービス利用票と通知書の記載内容を見比べていただき、ご自分の利用したサービス内容に誤りがないかをご確認ください。

この通知書は  
請求書ではありません！



## 介護給付費通知書の見方

### 介護給付費通知書

(記載例)

米原太郎 様 (被保険者番号：6000000000)

あなたの令和2年4月～令和2年9月における介護給付費は以下のとおりです。

記

サービス月	サービス事業者	サービス種類 /サービス名称	サービス 日数/回数	利用者負担額 合計額 (円)	サービス費用 合計額 (円)
令和2年4月	●●●●●	居宅介護支援		0	14,570
	▲▲▲▲	訪問介護		563	5,630
	■ ■ ■	通所介護		5,740	57,400
			計	6,303	77,600

事業者ごとの  
利用実績です。

あなたが支払った  
金額 (利用者負担  
額) です。

住宅改修費や福祉用具購入費等の償還払い分  
は含まれていません。

介護サービスの総額です。総額から利用者負担額を差し引いた金額が介護保険 (介護保険料や国・県・市の負担金) から支払われています。  
※この場合、71,297円 (77,600円-6,303円) が介護保険から支払われています。

# よくある質問

## 「介護給付費通知書」とは何ですか？

この通知は、どのようなサービスをどれくらい利用されたかをお知らせするとともに、介護保険に対する理解を深めていただくためのものです。※領収書や請求書ではありません。手続きも必要ありません。

## 「介護給付費通知書」の中の利用者負担額が、事業所からの領収書と合っていないのはどうしてですか？

この通知の中の利用者負担額には、介護保険給付外のもの（食費など）は含まれていませんので、実際に支払った金額と一致しないことがあります。

## 「居宅介護支援」を支払っていませんが、通知に掲載されているのはなぜですか？

「居宅介護支援」のサービスは、利用者負担額はありません。このサービスは、ケアプランを立てるなど、ケアマネージャー業務に対する介護報酬で、介護保険から全額支払われています。そのため、利用者負担が0円でも、介護保険が使われているサービスとしてお知らせしています。

## 「特定入所者介護サービス」とはなんですか？

「特定入所者介護サービス」とは、介護保険施設に入所したときの「食費」「居住費」と、ショートステイを利用したときの「食費」「滞在費」のことで、サービス費用額から利用者負担額を引いた金額が、介護保険から給付されています。この「食費」「居住費（滞在費）」の利用者負担額は「介護保険負担限度額認定証（薄い黄色）」に記載されている負担限度額のご利用日数分の金額になっています。

## 利用した覚えのないサービスが記載されているときはどうしたらいいですか？

ケアプランを作成しているケアマネージャーや記載されている事業所へご相談ください。それでもなお、利用の事実がない場合は、米原市くらし支援課へご連絡ください。